

# 入 札 説 明 書

## 1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

### (1) 入札番号

8入札第26号

### (2) 購入物品名及び数量

中学生用消費者教育教材ほか

中学生用消費者教育教材 12,500冊

高校生用消費者教育教材 11,500冊

\*規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり

### (3) 「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書（調達様式第11号）」を、持参、郵送（できるだけ一般書留、簡易書留、特定記録のいずれかの方法で提出ください。）又はFAX等にて提出すること。一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できない。一般競争入札参加申請書へは登録番号を必ず記載すること。

※郵送、FAX等で申請される場合は、提出の事実が確認できるような資料の提供を求める場合があります。

「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔提出期限〕令和8年6月4日 17時00分（必着）

### (4) 物品等の納入場所及び納入期限

〔納入場所〕食品安全・消費生活課

〔納入期限〕令和8年7月10日

### (5) 契約の形態

製造の請負とする。

### (6) 最低制限価格

設定する。

### (7) 印刷積算内訳書

提出すること。

### (8) 入札期日及び場所

〔入札期日〕令和8年6月5日10時00分 開始

〔入札場所〕長崎県庁行政棟1階入札室

入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に物品管理室に確認すること。

### (9) 質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第6号）」を下記提出場所へ令和8年6月1日17時00分までにFAX等にて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。

※回答については、令和8年6月3日までに「質問への回答書（調達様式7号）」によりFAXにて回答する。また、回答のうち全参加者に関する内容は物品管理室HPに掲載する。

① 仕様書に関する質問提出場所 食品安全・消費生活課 啓発相談班

FAX 095-828-1014 TEL 095-895-2320

② 調達手続に関する質問提出場所 物品管理室

(10) 入札書の記載方法

- ア 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語並びに日本国通貨に限る。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書（調達様式第8号）に記載すること。
- ウ 入札金額（首標金額）は訂正することができない。内訳の単価に小数以下がある場合、第2位までとすること。単価に数量を乗じて得られた金額に小数以下がある場合、当該小数は切り捨てること。首標金額と内訳の単価に数量を乗じて得た金額の合計金額が異なる場合、首標金額を入札金額として採用する。
- エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができない。
- オ 入札者が代理人である場合は、「委任状（調達様式第9号）」（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。  
（※入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。）

【注意事項】

- ・入札書は封筒に入れ、封筒に会社名、入札番号、入札物件名を記入し提出して下さい。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・入札書の宛名は長崎県知事として下さい。

(11) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金  
免除する。
- イ 契約保証金

(ア) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

(イ) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。

ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ・入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

なお、契約の規模については、契約金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。

- ①2,000万円以上
- ②2,000万円未満500万円以上
- ③500万円未満

(12) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからクにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- ウ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- エ 入札者が連合して入札をしたとき。
- オ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- カ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが

明らかである者が入札したとき。

ケ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

コ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県への届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）。

サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。

ス 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。

セ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

### (13) 落札者の決定

ア 予定価格の制限の範囲内の価格で、かつ最低制限価格以上の価格をもって申し込んだ者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。

イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

#### 【注意事項】

・入札日において、第1回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度、再々度の入札を行う予定です。また、再々度の入札においても、落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の2第1項第8号の規定により、見積を行う場合があります。

よって、入札は、見積を含め最大4回となる場合があるので、入札書（4枚以上）及び印鑑（入札者が代表者本人である場合は、長崎県への届出済の印影と同一のもの。入札者が代理人である場合は、委任状の代理人の印影と同一のもの。）を持参すること。

### (14) 入札書及び契約書の作成等

ア 入札書及び契約書の作成及び提出に要する一切の費用は、入札者の負担とする。

イ 落札通知を受けた日から起算して5日（県の休日を除く。）以内に契約締結ができるよう手続を行い、「契約書（調達様式第106号）」を提出すること。なお、契約書の内容には、個人情報の保護に関する特記事項の記載があります。

ウ この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に揚げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。

エ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

### (15) 競争入札の参加資格

ア 令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並び昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を令和8年6月1日現在で有していること。

なお、「一般印刷」の登録者に限るものとする。

エ 前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録している者であること。

オ 長崎県印刷物調達制度合理化対策要綱第6条に定める等級がA、B又はCの者であること。

カ この公告の日から入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受ける

ことが明らかである者でないこと。

キ この公告の日から入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

## 2 その他

当該調達契約事務に関する担当部局

〔住 所〕 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

〔名 称〕 長崎県出納局物品管理室

〔電 話〕 095-895-2881

## 印刷物発注仕様書(冊子用)

発注課 情報	起案番号 R08-16070-00008		年 月 日	番 号										
	所属 食品安全・消費生活課		※物品管理室記入欄											
	電話 095-895-2366 (内線: 4736)													
	担当 池本美月		業 者											
品 名	中学生用消費者教育教材													
形 態	冊子													
部 数	12,500 冊													
規 格	A4 両面													
作成方法	方法[データ渡し] ページ打[無] ソフト名 Ver.[PDF] 写真本画像処理[無] アウトライン処理[無]													
頁 数	本文 32P													
刷色及び紙質	《ページ数》		《刷色》		《種類》		《厚さ》		《色》		《再生紙/白色度》			
	《表紙》				フルカラー		コート紙(つやなし)		70kg				総合評価値80以上	
	《本文1》		32		フルカラー		コート紙(つやなし)		70kg				総合評価値80以上	
	《本文2》													
	《本文3》													
	《本文4》													
	《中扉》													
	《見返し》													
加 工	中とじ													
写 真	白黒				0		カラー				0			
イラスト	県保有のイラスト				200		業者にて作成するイラスト				4			
デザイン	無													
仕分作業	有: 183箇所													
備 考	<p>表紙も両面印刷 50冊(10冊交互)帯封 県内183校ごとに仕分け、発送に耐えるよう段ボール等で梱包 データ5箇所程度修正あり。その中で4点イラスト作成が必要。(該当ページ 別添参照) 再生紙については、入手が極めて困難な場合は、この限りでない。 ただし、極力総合評価値80以上の再生紙の使用に努めること。 打合せ、校正、納品は食品安全・消費生活課</p> <p>※見本は、長崎県庁行政棟1階閲覧室に置いています。</p>													
納入場所	食品安全・消費生活課													
校正	初 校			二 校			三 校 以 降			納品				
	提出 月 日	完了・校了 月 日		提出 月 日	完了・校了 月 日 印		提出 月 日	完了・校了 月 日 印						

◎受注業者の方へ

直接請求課に納品し、検収を受けてください。

(検収時にこの仕様書を必ず提示してください。)

中学生用副教材梱包コード表(令和8年度)

市町等	仕分番号	宛先	送付部数	市町等	仕分番号	宛先	送付部数	市町等	仕分番号	宛先	送付部数	市町等	仕分番号	宛先	送付部数												
長崎市	C1	長崎東中学校	121	佐世保市	C39	三川内中学校	22	諫早市	C81	飯盛中学校	41	五島市	C119	福江中学校	170	新上五島町	C156	若松中学校	15								
		東長崎中学校	0			C40	早岐中学校		200		C82		高来中学校	80				奥浦中学校(閉校)	0		C157	上五島中学校	35				
	C2	日見中学校	49			C41	東明中学校		50		C83		小長井中学校	100				崎山中学校(閉校)	0		C158	魚目中学校	15				
	C3	桜馬場中学校	122			C42	日宇中学校		203	大村市	C84		玖島中学校	170			C120	翁頭中学校	30		C159	有川中学校	65				
	C4	片淵中学校	23			C43	崎辺中学校		71				C85	西大村中学校	190			C121	久賀中学校	3	国立		奈良尾中学校(閉校)	0			
	C5	長崎中学校	68			C44	福石中学校		71				C86	萱瀬中学校	15			C122	富江中学校	22			C160	長崎大学附属中学校	150		
	C6	小島中学校	106			C45	山澄中学校		86				C87	郡中学校	229			C123	玉之浦中学校	5				長崎玉成中学校	0		
	C7	日吉中学校	9			C46	祇園中学校		139		平戸市		C88	大村中学校	200		西海市	C124	三井楽中学校	12				海星中学校	0		
	C8	茂木中学校	22			C47	清水中学校		95					C89	桜が原中学校			242		C125		岐宿中学校	25			長崎南山中学校	0
	C9	大浦中学校	35			C48	光海中学校		19					C90	平戸中学校			78		C126		奈留小中学校	10		C161	活水中学校	14
	C10	梅香崎中学校	55			C49	愛宕中学校	65				C91	中野中学校	9		C127		西彼中学校	75	私立			純心中学校	65			
	C11	戸町中学校	95			C50	相浦中学校	114				C92	中部中学校	30		C128		西海中学校	55				C162	長崎精道中学校	20		
	C12	土井首中学校	115			C51	中里中学校	110				C93	南部中学校	35		C129		大崎中学校	40				C163	精道三川台中学校	16		
	C13	土井首中学校開成分校	15			C52	大野中学校	191	松浦市	C94		度島中学校	5		C130	大瀬戸中学校		30				C164	聖和女子学院中学校	35			
	C14	深堀中学校	30			C53	柚木中学校	33				C95	大島中学校	4	雲仙市			江島中学校	0			C165	長崎日本大学中学校	115			
	C15	福田中学校	75			C54	広田中学校	154				C96	生月中学校	30					平島中学校		0		C166	青雲中学校	190		
	C16	西泊中学校	88			C55	日野中学校	138				C97	田平中学校	70				C131	国見中学校		90		C167	九州文化学園中学校	25		
	C17	丸尾中学校	25			C56	宇久中学校	9		対馬市	C98	御厨中学校	51			C132	瑞穂中学校	38	南島原市			ながさき東そのぎ子どもの村中学校	8				
	C18	淵中学校	130			C57	小佐々中学校	61				C99	青島中学校	5			C133	吾妻中学校			52			県立ろう学校	0		
	C19	緑が丘中学校	104			C58	江迎中学校	51				志佐中学校	0			C134	愛野中学校	65					県立ろう学校佐世保分教室	0			
	C20	岩屋中学校	160			C59	鹿町中学校	34				C100	調川中学校	11			C135	千々石中学校		35		C170	佐世保特別支援学校	23			
	C21	西浦上中学校	120			C60	吉井中学校	38			島原市	C101	今福中学校	20			C136	小浜中学校		40		C171	佐世保特別支援学校北松分教室	4			
	C22	山里中学校	185			C61	世知原中学校	20					C102	福島中学校		25		C137		南串中学校	22			島原特別支援学校(小中学部)	0		
	C23	滑石中学校	135			C62	浅子小中学校	10				C103	鷹島中学校	15			C138	加津佐中学校		35			島原特別支援学校南串山分教室	0			
	C24	三重中学校	400			C63	黒島小中学校	3				C104	巖原中学校	55		C139	口之津中学校	23			C172	虹の原特別支援学校	130				
	C25	横尾中学校	45			C64	第一中学校	150	対馬市			C105	久田中学校	25		C140	南有馬中学校	35		特別支援学校		虹の原特別支援学校吉岐分校	10				
	C26	小江原中学校	100			C65	第二中学校	62					C106	豆酸中学校	10		C141	北有馬中学校			23		C173	鶴南特別支援学校	61		
	C27	橋中学校	160			C66	第三中学校	65		島原市		C107	雞知中学校	60		C142	西有家中学校	66			C174	時和特別支援学校	50				
	C28	三川中学校	50			C67	三会中学校	32					C108	大船越中学校	10		C143	有家中学校	70			C175	鶴南特別支援学校五島分校	10			
	C29	小ヶ倉中学校	75			C68	有明中学校	81				対馬市	C109	豊玉中学校	26		C144	布津中学校	40			C176	川棚特別支援学校	20			
	C30	香焼中学校	70			C69	諫早高校附属中学校	121						C110	西部中学校	15		C145	深江中学校		55		C177	長崎特別支援学校	15		
	C31	伊王島中学校	6			C70	諫早中学校	220			対馬市		C111	東部中学校	13	長与町	C146	長与中学校	200			C178	諫早特別支援学校	6			
	C32	高島中学校	6			C71	北諫早中学校	105						C112	仁田中学校		10		C147		長与第二中学校	160		C179	諫早東特別支援学校	10	
	C33	野母崎中学校	17			C72	小野中学校	94						C113	佐須奈中学校		10		C148		高田中学校	65		C180	大村特別支援学校	11	
	C34	三和中学校	70			C73	有喜中学校	33					対馬市	C114	比田勝中学校		14	時津町	C149		時津中学校	165		C181	大村特別支援学校西大村分教室	10	
	C35	琴海中学校	0			C74	西諫早中学校	190						C115	郷ノ浦中学校		100			C150	鳴北中学校	115		C182	桜が丘特別支援学校	15	
C36	外海中学校	17		C75	長田中学校	43	志岐市	C116	勝本中学校					45			C151		東彼杵中学校	60							
C37	池島中学校	3		C76	明峰中学校	93			C117	芦辺中学校				65			C152		川棚中学校	115							
佐世保市	C38	宮中学校	26		C77	真城中学校		65		C118				石田中学校	40				C153	波佐見中学校	132						
		佐世保北中学校	119		C78	喜々津中学校		115									C154		小値賀中学校	20							
					C79	琴海中学校		16									C155		佐々中学校	153							
					C80	森山中学校		40																			

※一つの中学で梱包が複数になる場合、仕分番号に枝番を付すこと

例) C2-1、C2-2

合計	12,210
残部	290部
総合計	12,500部

① VDフォントに  
変更

### ③ 情報収集と選択の必要性



## ～いろいろな商品を選ぶ条件の例～

商品を選ぶ条件は、次のようにさまざまなことがあげられます。何を優先して選択するかは購入するものや、予算などによって異なってきます。

#### 生鮮食品

- ・新鮮か
- ・産地はどこか
- ・値段は適正か予算内か
- ・商品を見て品質を確認する
- ・ゴミがでないか



#### 加工食品

- ・値段は適正か予算内か
- ・味がよいか
- ・好みに合うか
- ・品質はよいか  
(賞味期限、原材料、原産国、マーク、保存方法)
- ・ゴミがどれくらいでるか、分別の方法はどうか



#### 衣類

- ・着用の目的に合っているか
- ・値段は適正か予算内か
- ・サイズは合っているか
- ・デザイン・色は気に入ったか
- ・他の服との組み合わせはよいか
- ・品質はよいか (組成表示・マーク)
- ・手入れの方法はよいか  
(洗濯、アイロン)



#### 電気製品

- ・使用の目的に合っているか
- ・値段は適正か予算内か
- ・性能はよいか
- ・使いやすいか
- ・機能は納得のいくものか
- ・必要な機能を満たしているか
- ・品質はよいか (表示・マーク)
- ・補修やアフターサービスは保障されているか



#### 日用品

- ・使用の目的に合っているか
- ・値段は適正か予算内か
- ・品質はよいか (表示・マーク)
- ・環境に配慮した素材か
- ・分別の方法はどうか



#### 家具

- ・使用の目的に合っているか
- ・値段は適正か予算内か
- ・材質・デザイン・色・重さは気に入ったか
- ・品質はよいか  
(表示・マーク)
- ・使用後の処分の方法はどうか



# 消費者の権利と責任

## 【8つの権利と5つの責任】

消費者の権利と責任については、国際消費者機構（CI）が、8つの権利と5つの責任を提唱しています。私たちも、この考えを身につけて、かしく責任ある消費者になるように努めましょう。

## 消費者の権利って？

### ① 安全が確保される権利



危険な商品によって危害を受けることがないように保障される。

### ② 選択する権利



自分の意思で自由に商品やサービスが選択できる。

### ③ 情報が与えられる権利



商品の原材料や原産地などが正しく表示されている。

### ④ 意見が反映される権利



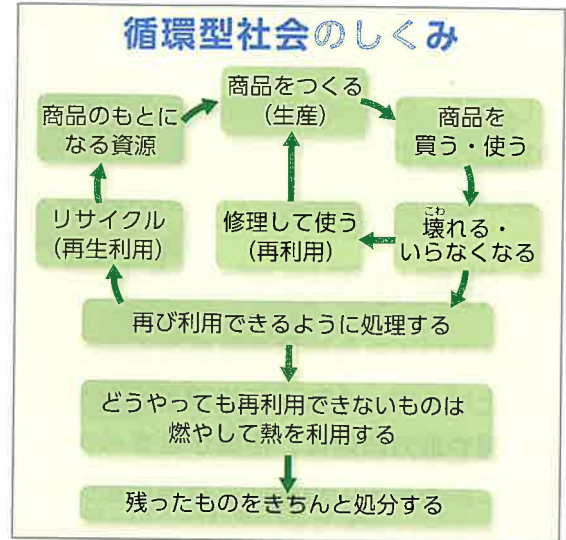
企業などに意見を言った時意見が反映されて対応策がとられる。

# V-1 持続可能な社会をめざして

## 私たちの消費行動が環境に影響を与える

私たちがこれまでに大量生産、大量消費、大量廃棄という生活をしてきた結果、日本のゴミ問題は深刻な状況になってしまいました。また、快適な生活を追及することで大量のエネルギーを消費し、環境破壊も進んでいます。こうした生活を見直し、持続可能な社会をつくっていくことが、今私たちに求められています。

毎日の生活のなかで、無駄な商品を買わないようにしたり、ゴミの量を減らしたり…。そうした私たちの一つひとつの行動が、かけがえのない環境を守り、限りある資源を未来へつないでいくことになるのです。



## 環境に配慮した生活をしよう

### 5 R を実践しよう

「5 R (ファイブアール)」とは、ゴミを減らして有効活用するための行動を表すキーワードです。長崎県では、今までの「3つのR」に「リフューズ (Refuse)」を加えた「4R」を推進しており、近年では「リペア (Repair)」を加えて、「5つのR」を全国的に呼びかけています。自分にできることを考えて、ゴミを減らす工夫をしましょう。私たちが使う製品には、分別・リサイクルができるように識別マークが表示されています。マークの意味を知って、しっかり分別しましょう。

また、再生利用商品などの環境にやさしい商品には、環境ラベルがついています。商品を買うときには環境ラベルなどをチェックして、地球にやさしい買い物をしましょう。

- |   |                 |       |                           |
|---|-----------------|-------|---------------------------|
| 1 | リフューズ (Refuse)  | ・断る   | ゴミになるものを家庭に持ち込まない。        |
| 2 | リデュース (Reduce)  | ・減らす  | ものを大切にし、ゴミを出さない。          |
| 3 | リユース (Reuse)    | ・再利用  | 使えるものはくり返し何度も使う。          |
| 4 | リサイクル (Recycle) | ・再生利用 | 使えなくなったものを処理し、資源として再利用する。 |
| 5 | リペア (Repair)    | ・修理する | 壊れても、修理可能なものは修理して使う。      |



次の行動は5つのRのどれにあたるでしょうか？ (上の説明の該当する番号を入れてみよう。)

- ① 買い物のときはマイバッグを持参する。 ( )
- ② 小さくなった洋服はフリーマーケットに出す。 ( )
- ③ 新聞や雑誌などの古紙を回収し新たなもの (トイレットペーパーなど) として活用する。 ( )
- ④ 生活雑貨は詰め替えができる商品を選ぶ。 ( )
- ⑤ 自転車が壊れたが、部品を買って自分で修理した。 ( )

(正解) ①-1、②-3、③-4、④-2、⑤-5

# V-2 地球温暖化対策CO<sub>2</sub>を減らすには？

**Q** テレビなどでよく耳にする地球温暖化ですが、温暖化対策を進めることはとても重要です。次のうち、家庭でできる温暖化対策にふさわしい行動はどれ？

**1** **イスト2**

使っていない家電製品等のコンセントをこまめに抜く。

**2** **イスト3**

冷房は28℃、暖房は20℃を目安に設定する。

**3**

シャワーは出しっぱなしにして、必要な時すぐ使えるようにする。

**4** **イスト4**

マイバッグをもって買い物に出かける。

必要の**電灯**は消す。

冷蔵庫を開ける時間を短くする。  
冷蔵庫は詰め込みすぎない。

**A** ①、②、④  
③のシャワーは、必要のない時にはこまめに止めましょう。

テレビを消す、ほおしにしよう。

## CO<sub>2</sub>排出量はこれだけ減らせる！

家庭で排出されるCO<sub>2</sub>を吸収するのに庭に何本の杉が必要か考えてみよう。

<p>冷房の設定温度を27℃から28℃に上げる →1世帯あたり約14.8kg/年</p> <p>冷蔵庫を開ける時間を20秒間から10秒間に減らす →約3.0kg/年</p> <p>杉の木4本 0.3</p>	<p>暖房の設定温度を21℃から20℃に下げる →1世帯あたり約25.9kg/年</p> <p>冷蔵庫にものを詰め込みすぎた場合、半分に減らす →約14kg/年</p> <p>杉の木4本半 2本半</p>	<p>家族全員がシャワーを使う時間を1日1分減らす →1世帯あたり約65.0kg/年</p> <p>杉の木4本半 3本</p>	<p>マイバッグをもち、省包装の製品を選ぶ →1世帯あたり約58.0kg/年</p> <p>杉の木4本 2.8kg 1本半</p>
---	--	---	---

(参考) 1世帯あたりの家庭でのCO<sub>2</sub>排出量は年間約2,590kg。★杉の木1本のCO<sub>2</sub>吸収量は14kg/年です。

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出量を減らすには、一人ひとりの心がけが大切です。上記以外にも私たちができる行動はたくさんあります。

## 「デコ活」に取り組みましょう

デコ活とは、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けて国が始めた国民運動のことで、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と、活動・生活を組み合わせた造語です。

「節電などの省エネ行動を行う」、「省エネ性能の高い製品を購入する」、「バスなどの公共交通機関を利用する」など、CO<sub>2</sub>を減らす取組は、全て「デコ活アクション」になります。

地球温暖化対策は一人ひとりの行動が重要です。まずは身近なことから取り組んでみましょう。

環境省「デコ活」ホームページ  
<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>



環境に配慮した生活

暮らしの中の安全を考えよう！

## VI-2 知ってる？「食品の期限表示」

Q

食品の期限表示には2つの種類があります。  
それぞれの表示は、どちらの食品に表示されるのでしょうか？

ア. 傷みやすい食品

イ. 比較的保存のきく食品

① 賞味期限

② 消費期限

A ①: イ  
②: ア

### Point

#### 【消費期限】と【賞味期限】の意味を理解しよう！

消費期限

腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い、安全性を欠くこととなる恐れがないと認められる期限（過ぎたら食べない方がよい期限）を示す年月日をいいます。  
(例：弁当、総菜、サンドイッチなど)



賞味期限

期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限（おいしく食べることができる期限）を示す年月日をいいます。ただし、期限を越えた場合であっても、これらの品質が保持されていることがあります。  
(例：スナック菓子、ジュースなど)



**!** 食品の期限表示は、**未開封で、定められた方法で保存した場合の期限です。**開封したら期限に関わらず早目に食べましょう。また、期限表示はあくまで目安です。期限内の食品であっても保存方法によっては、品質が保持されていないものもありますので、実際に食べる場合は、**見た目や匂いを確認**して食べましょう！！

### いろいろな期限表示を確認してみよう

●生卵の期限表示

賞味期限 **2025.5.5**

これは、生で食べることができる期限を示しています。



チャレンジ



- アイスクリーム、チューインガム：期限表示は省略できます。
- 弁当類：日付だけでなく、時間まで記載されているものもあります。
- 作ってから3ヵ月以上もつもの：「年月」で期限表示されていることもあります。

## 印刷物発注仕様書(冊子用)

発注課 情報	起案番号 R08-16070-00008		年 月 日	番 号										
	所属 食品安全・消費生活課		※物品管理室記入欄											
	電話 095-895-2366 (内線: 4736)													
	担当 池本美月		業 者											
品 名	高校生用消費者教育教材													
形 態	冊子													
部 数	11,500 冊													
規 格	A4 両面													
作成方法	方法[データ渡し] ページ打[無] ソフト名 Ver.[PDF] 写真本画像処理[無] アウトライン処理[無]													
頁 数	本文 32P													
刷色及び紙質	《ページ数》		《刷色》		《種類》		《厚さ》		《色》		《再生紙/白色度》			
	《表紙》				フルカラー		コート紙 (つやなし)		70kg				総合評価値 80 以上	
	《本文1》		32		フルカラー		コート紙 (つやなし)		70kg				総合評価値 80 以上	
	《本文2》													
	《本文3》													
	《本文4》													
	《中扉》													
	《見返し》													
加 工	中とじ													
写 真	白黒				0		カラー				0			
イラスト	県保有のイラスト				200		業者にて作成するイラスト				2			
デザイン	無													
仕分作業	有: 100箇所													
備 考	<p>表紙も両面印刷 50冊 (10冊交互) 帯封 県内100校ごとに仕分け、発送に耐えるよう段ボール等で梱包 データ修正 6箇所程度あり (該当ページ 別添参照) 1ページ分内容変更あり。そのページ分のみWordファイル渡し、その中で2点イラスト作成が必要。 再生紙については、入手が極めて困難な場合は、この限りでない。 ただし、極力総合評価値80以上の再生紙の使用に努めること。 打合せ、校正、納品は食品安全・消費生活課</p> <p>※見本は、長崎県庁行政棟 1階閲覧室に置いています。</p>													
納入場所	食品安全・消費生活課													
校正	初 校			二 校			三 校 以 降			納品				
	提出 月 日	完了・校了 月 日		提出 月 日	完了・校了 月 日 印		提出 月 日	完了・校了 月 日 印						

◎受注業者の方へ

直接請求課に納品し、検収を受けてください。

(検収時にこの仕様書を必ず提示してください。)

高等学校副教材梱包コード表(令和8年度)

仕分番号	宛先	送付部数
K1	長崎東高等学校	283
	長崎西高等学校	0
K2	長崎南高等学校	209
K3	長崎北高等学校	242
K4	長崎工業高等学校	300
K5	長崎工業高定時制	20
K6	長崎鶴洋高等学校	72
K7	長崎明誠高等学校	109
K8	鳴滝高定時制昼間部	23
K9	鳴滝高定時制夜間部	22
K10	鳴滝高定時制通信制	195
K11	佐世保南高等学校	250
K12	佐世保北高等学校	243
K13	佐世保工業高等学校	233
K14	佐世保工業高定時制	20
K15	佐世保商業高等学校	200
K16	佐世保東翔高等学校	121
K17	佐世保西高等学校	230
K18	佐世保中央高定時制夜間部	45
K19	佐世保中央高定時制昼間部	40
K20	佐世保中央高通信制	130
K21	鹿町工業高等学校	100
K22	宇久高等学校	3
K23	島原高等学校	210
K24	島原高定時制	10
K25	島原農業高等学校	73
K26	島原工業高等学校	94
K27	島原商業高等学校	63
K28	諫早高等学校	282
K29	諫早高定時制	8
K30	諫早農業高等学校	280
	諫早商業高等学校	0
K31	諫早東高等学校	45
K32	西陵高等学校	210
K33	大村高等学校	600
K34	大村高定時制	21
K35	大村城南高等学校	122
K36	大村工業高等学校	314
K37	猶興館高等学校	85
K38	平戸高等学校	16
K39	北松農業高等学校	80
K40	松浦高等学校	73
K41	対馬高等学校	117
K42	上対馬高等学校	12
K43	豊玉高等学校	15
K44	壱岐高等学校	135
K45	壱岐商業高等学校	50
K46	五島高等学校	98
K47	五島高定時制	9
K48	五島南高等学校	23
K49	五島海陽高等学校	76
K50	奈留高等学校	12
K51	大崎高等学校	25

※一つの高校で梱包が複数になる場合、仕分番号に枝番を付すこと 例)K1-1、K1-2

公立64校、私立20校、特支16校

仕分番号	宛先	送付部数
K52	西彼杵高等学校	35
K53	西彼農業高等学校	53
K54	国見高等学校	57
K55	小浜高等学校	50
K56	口加高等学校	75
K57	島原翔南高等学校	37
K58	長崎北陽台高等学校	285
K59	川棚高等学校	55
K60	波佐見高等学校	65
K61	北松西高等学校	13
K62	清峰高等学校	140
K63	上五島高等学校	55
K64	中五島高等学校	18
	海星高等学校	0
	長崎南山高等学校	0
K65	活水高等学校	86
K66	長崎女子高等学校	120
	長崎玉成高等学校	0
K67	長崎女子商業高等学校	113
K68	聖母の騎士高等学校	13
K69	瓊浦高等学校	230
K70	純心女子高等学校	117
K71	長崎総合科学大附属高等学校	110
K72	こころ未来高等学校	135
K73	西海学園高等学校	130
K74	聖和女子学院高等学校	70
K75	九州文化学園高等学校	300
K76	佐世保実業高等学校	100
K77	久田学園佐世保女子高等学校	33
K78	島原中央高等学校	60
K79	創成館高等学校	290
K80	鎮西学院高等学校	357
K81	長崎日本大学高等学校	490
K82	向陽高等学校	200
K83	青雲高等学校	240
K84	精道三川台高等学校	27
K85	県立ろう学校	5
K86	鶴南特別支援学校	62
K87	時和特別支援学校	40
K88	鶴南特別支援学校五島分校	20
	時和特別支援学校西彼杵分校	0
K89	佐世保特別支援学校	44
K90	佐世保特別支援学校北松分教室	35
K91	佐世保特別支援学校上五島分教室	10
K92	虹の原特別支援学校	15
K93	虹の原特別支援学校壱岐分校	20
K94	虹の原特別支援学校対馬分教室	20
K95	川棚特別支援学校	46
K96	長崎特別支援学校	15
K97	諫早特別支援学校	17
K98	桜が丘特別支援学校	20
K99	希望が丘高等特別支援学校	55
K100	島原特別支援学校	74
	公立64校、私立20校、特支16校	4657

6248

10905

合計 10,905部  
残部 595部  
総合計 11,500部

## CASE 4

### キャッチセールス

路上で「アンケートに協力してほしい」と声をかけられました。  
アンケートぐらいなら、記入しても問題ないですよね？



#### 対策

- アンケートに答えた後に、強引に商品を買わせようとするケースがあるので、不要なものはきっぱり断りましょう。
- 個人情報（名前や電話番号など）を記入すると、あとで電話をかけてきて、高額な商品を勧められることもあるので十分に注意しましょう。《クーリング・オフ期間：8日間》

## CASE 5

### 資格商法(サムライ商法)

「受講すれば資格がとれる」「就活に有利」と行政書士などの国家資格取得を電話で勧誘し、無理やり高額な教材や講座受講の契約をさせる商法。架空の資格や民間資格が「まもなく国家資格になる」と誘うケースもある。

さらに以前の契約者に「受講が未終了」「資格を取得するまで契約は続く」といって、退会手続きの費用や、新たな契約を迫る二次被害が発生している。《クーリング・オフ期間：8日間》

一度も使っていないのに…



## CASE 6

### 悪質な訪問販売～点検商法で高額な布団の契約～

業者が突然訪問してきて「布団のクリーニングです」「どんな布団を使っていますか」といわれ、つい布団を検査してもらった。「こんな布団に寝ているのですか」「ダニが多く不潔ですよ」「クリーニングも出来ない」といわれ、不安になって高額な布団を契約してしまった。《クーリング・オフ期間：8日間》



しじまふらひい。

## CASE 7

### エステの契約～無料体験に行って高額な契約を～

エステの「無料体験」に行ったところ「美しくなるためには」といろいろと勧められ、お金がないと断ったが、分割払いができるからといわれ高額なエステコースや化粧品の契約をしてしまった。

《5万円を超え、かつ1カ月を超えるエステ契約は、契約書面受領日から8日間はクーリング・オフができる。また中途解約することができ、解約手数料の上限も決められている》



HELP!

卒業後地元を離れて大学に進学しようと考えて、奨学金を借りようと思画していたが、先輩から「借りても結局は借金。卒業したとたん、返済に困っている人もいる」などと聞いたけど・・・

## 問題の背景!?

- ここ数十年の間に大学などの学費が異常に高騰したこと。例えば、国立大学初年度納入金は1970年16,000円が2024年では約81万円と50倍を超えた。(私立は約165万円)
- 大学に対する公的支援が減額されたこと。もはや、国立大学といえども、安い学費で進学するのは不可能だということ。
- もう一つの原因は家計の困窮。2000年の送金額は月13万円だったものが2022年では約9万円まで落ち込んでおり、奨学金なしでは生活は苦しい。大学生の5割以上が利用者だといわれている。
- 奨学金のほとんどが「利息付型」。大学生の奨学金借入平均額は300万円を超えている。この負債をかかえたまま社会に出ることになる。



## 就職すれば「返済」は可能!?

- 日本の経済状況は好転しているといわれるが、実際は約3人に1人が非正規雇用。低賃金、不安定な雇用が増加する中、返済困難に陥るリスクは飛躍的に高まっている。
- 日本学生支援機構の調査では、延滞者の約8割が年収300万円以下であることが明らかになっている。
- 「返したくても返せない」現状がそこにある。

## 返済を延滞すると…!?

- 2004年度に「日本育英会」から「日本学生支援機構」に引き継がれた奨学金事業は「金融事業」と位置づけられ、回収強化が進められた。
- 例えば、延滞3ヵ月…延滞情報が個人信用機関いわゆるブラックリストに登録される。  
延滞6ヵ月…債権回収業者による回収が行われる。  
延滞9ヵ月…支払督促(元本・利子・遅延損害金)が裁判所から発出される。
- 回収強化の中で問題となっているのが「繰り上げ一括請求」。一定期間返済が滞ると本来の返済期間がきていない将来の割賦金を含めて一括で請求するもの。規定では「返還能力があるにもかかわらず返還を著しく怠ったとき」に行うとされているが、実際は明らかに返済能力がない人にも請求がされている。

## どう対処すればよいか…?

- 画期的な解決法はないが、自己防衛策としては、
  - ①借りの額を必要な範囲に限定し返済の負担を減らすこと。
  - ②保証人への負担を考え「機関保証」を選んで、困ったら自己破産を検討すること。
- これらの問題解決には、当事者が声を上げ、「高騰した学費の大幅な引き下げ」「給付型奨学金の導入」「貸与型奨学金の無利子化」「柔軟な返済制度」を訴えることだといわれている。
- この現状から、申請には親子での十分な協議が求められる。

(参考) NHK「社会問題化する奨学金」

## ワンポイントアドバイス!



申請に関して説明をよく聞き、保護者と一緒に検討することが大事!

悪質商法に  
気をつけよう!

環境に配慮した暮らし

暮らしの中の安全

HELP!

引越当日に「管理会社から紹介された」といって業者がやってきたので、その言葉を信じて水回りの防カビ工事の契約をした。後日管理会社に聞いたら、紹介などしていないと言われた。

□トラブルになったらどうすれば…!?

- 訪問販売での契約の場合、契約日を含む8日以内であれば、クーリング・オフの適用ができます。
- 困ったら消費生活センターへ相談しましょう!

□未然に防ぐには…!?

- その場ですぐに契約せず、不安や不審点があれば管理会社等に確認しましょう!
- 不要な契約であればきっぱり断りましょう。

訪問販売  
トラブル



関連イラスト

イラスト

HELP!

賃貸マンションに住んでいる。「光回線を契約しているお客様宛の案内です。安いプランがあります。」と電話があり、契約先の光回線事業者かと思いを聞いたが、実際は別の光回線の勧誘電話だった。

□トラブルになったらどうすれば…!?

- 契約をしても、契約書面受領日から8日以内であれば通信契約を解除できます。
- 困ったら消費生活センターへ相談しましょう!

□未然に防ぐには…!?

- 勧誘してきた事業者の名前を確認しましょう。
- 料金プランやサービスの内容を書面でもしっかり確認し、説明を受けましょう。
- ネット回線契約を変更する際にも契約条件などをよく確認しましょう。

通信契約  
トラブル



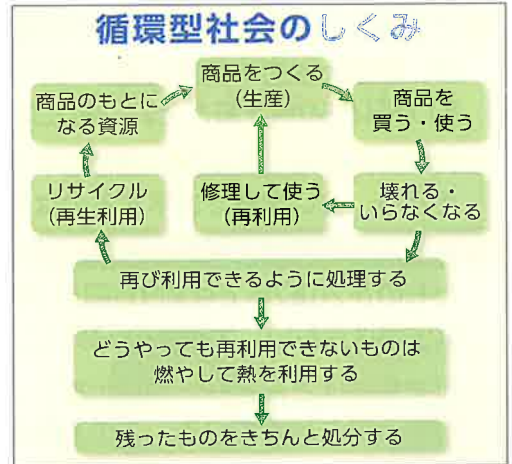
## V-1 持続可能な社会をめざして

追求

### 私たちの消費行動が環境に影響を与える

③ 私たちがこれまでに大量生産、大量消費、大量廃棄という生活をしてきた結果、日本のゴミ問題は深刻な状況になってしまいました。また、快適な生活を追求することで大量のエネルギーを消費し、環境破壊も進んでいます。こうした生活を見直し、持続可能な社会をつくっていくことが、今私たちに求められています。

毎日の生活のなかで、無駄な商品を買わないようにしたり、ゴミの量を減らしたり…。そうした私たちの一つひとつの行動が、かけがえのない環境を守り、限りある資源を未来へつないでいくことになるのです。



### 環境に配慮した生活をしよう！

「5R (ファイブアール)」とは、ゴミを減らして有効活用するための行動を表すキーワードです。長崎県では今までの「3つのR」に「リフューズ (Refuse)」を加えた「4R」を推進しており、近年では「リペア (Repair)」を加えて、「5つのR」を全国的に呼びかけています。自分にできることを考えて、ゴミを減らす工夫をしましょう。私たちが使う製品には、分別・リサイクルができるように識別マークが表示されています。マークの意味を知って、しっかり分別しましょう。

また、再生利用商品などの環境にやさしい商品には、環境ラベルがついています。商品を買うときには環境ラベルなどをチェックして、地球にやさしい買い物をしましょう。

#### ● 環境を守る行動として、ゴミを減量する取組「5つのR」でゴミを減らす。

<b>Refuse (リフューズ)</b> ゴミになるものを家庭の中に持ち込まない。	断る	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイバッグを持参する。</li> <li>不要な包装や使い捨てのもの(割りばし、コップなど)は断る。</li> <li>不要なものは買わない。</li> </ul>
<b>Reduce (リデュース)</b> ものを大切にし、ゴミを出さない。増やさない。	減らす	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活雑貨は詰め替えができる商品を選ぶ。</li> <li>生ごみを捨てる前に乾燥させるか水をしぼる。</li> <li>食べ物を残さない。</li> </ul>
<b>Reuse (リユース)</b> 使えるものは繰り返し何度も使う。そのままの形で再利用する。	再使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳びんなど、再使用できる容器のものを利用する。</li> <li>小さくなった洋服は他の人に使ってもらう。</li> <li>ミスコピーなどは裏面を使う。</li> </ul>
<b>Recycle (リサイクル)</b> 使用できなくなったものを資源として再利用する。	再生利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトルなどは汚れをとって分別する。</li> <li>新聞紙や雑誌などの古紙のリサイクルに協力する。</li> <li>資源ごみの分別を行う。</li> </ul>
<b>Repair (リペア)</b> 壊れたら新品を買うのではなく修理して使う。	修理	<ul style="list-style-type: none"> <li>壊れても修理して使えないか判断し、できるだけ修理して使用する。</li> </ul>

- ・ゴミの再生利用のためには、ゴミの分別のルールを守ることが基本です。
- ・分別の方法は居住する市町などにより異なっているので、住まいが変わった時には、まず確認して、ルールを守って生活しましょう！



# V-2 地球温暖化対策 CO<sub>2</sub>を減らす生活をしよう!

私たちは電気や石油などのエネルギーを消費し、便利で快適な生活をしていますが、その結果、地球温暖化の原因となる多くのCO<sub>2</sub>を排出しています。

生活の中でCO<sub>2</sub>を減らすためには、一人ひとりが省エネに取り組むことが重要です。**Point!**

## 生活の中での省エネ対策

### ①電気の使い方で減らす

- 日常生活に必要な電気の多くを作る火力発電所では、石油や石炭が利用されています。
- 使っていないときに電源プラグをコンセントからこまめに抜き、待機電力を減らす。
- 冷房は28℃、暖房は20℃を目安に設定する。・必要のない電灯は消す。
- ・冷蔵庫にものを詰めすぎない。・洗濯はまとめてする。 など



イスト<sub>2</sub>

### ②水道の使い方で減らす

- 水道水の送水にはたくさんの電気が使われています。また水をお湯にするのにも、ガスや電気を使います。
- ・シャワーは出しっぱなしにしないで、こまめに止める。
- ・風呂のお湯を再利用する。・水道の蛇口をきちんと閉める。 など



### ③エコドライブでガソリンや軽油の使用を減らす

- ガソリンや軽油を自動車の燃料として使用するとCO<sub>2</sub>が発生します。
- ・やさしい発進（ふんわりアクセル）と早めのアクセルオフ
- ・アイドリングストップ など



## 知識

## CO<sub>2</sub>排出量はこれだけ減らせる!

CO<sub>2</sub>の量ってどのくらい?  
CO<sub>2</sub>1gが500mlペットボトル1本

冷房の設定温度を  
~~27℃から28℃~~に上げる  
→1世帯あたり  
約14.8kg/年

暖房の設定温度を  
~~21℃から20℃~~に下げる  
→1世帯あたり  
約25.9kg/年

家族全員がシャワーを  
使う時間を1日1分減らす  
→1世帯あたり  
約65.0kg/年

マイバッグをもち、  
省包装の製品を選ぶ  
→1世帯あたり  
約58.0kg/年

冷蔵庫を開ける  
時間を20秒間から  
10秒間に減らす  
→約3.0kg/年

冷蔵庫にものを  
詰め込んだ場合と  
半分にした場合  
→約2.4kg/年

テレビを見ない日は  
消す  
→約12.4kg/年



(参考) 1世帯あたりの家庭でのCO<sub>2</sub>排出量は年間約2,590kg。★杉の木1本のCO<sub>2</sub>吸収量は14kg/年です。

## 「デコ活」に取り組みましょう

デコ活とは、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けて国が始めた国民運動のことで、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と、活動・生活を組み合わせた造語です。

「節電などの省エネ行動を行う」、「省エネ性能の高い製品を購入する」、「バスなどの公共交通機関を利用する」など、CO<sub>2</sub>を減らす取組は、全て「デコ活アクション」になります。

地球温暖化対策は一人ひとりの行動が重要です。まずは身近なことから取り組んでみましょう。

環境省「デコ活」ホームページ

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>



環境に配慮した暮らし

暮らしの中の安全

# 暮らしの中の安全

## Point ②



### 原材料名とは？

商品を製造する際に使用した原材料及び食品添加物をそれぞれ重量の多い順に表示します。その際、原材料と添加物は改行又は「/」で区分して表示されます。何の原材料が使われているかわかる重要な情報が表示されています。

弁当類にのりの佃煮、ごまのように付け合わせ的に少量添えられているものは「付合せ」と記載できます。また、弁当の外部から見て、その原材料がわかるおかずについては「おかず」と記載できます。

## Point ③



### 加工食品の原料原産地表示とは？

国内で製造された加工食品には1番多い原材料の産地や製造地が表示されています。また、米トレーサビリティ法により、事業者は米飯類や米加工品に使用した米の産地情報を伝達する義務があります。

重要な情報が載っているんだね

## Point ④



### アレルギー表示とは？

アレルギー物質を含む食品については、消費者の健康危害の発生を防止する観点から、これらを含むことの表示をすることが義務づけられています。

食物アレルギーがある人にとって、とても重要な情報です。



表示義務があるもの	えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ) 「カシューナッツ」追加 9品目
表示することを奨励するもの	あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マカダミアナッツ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、カシューナッツ、ごま、アーモンド 20品目

表示は個々の原材料又は添加物の後に括弧書きで表示する個別表示が基本となります。「ピーナッツ」追加

## Point ⑤



### 食品添加物とは？

食品添加物とは、それ自身のみで食品として通常食べられることはなく、また食品の典型的な材料として用いられないもので、食品を製造、加工する際、いろいろな目的で食品に添加されるものです。食品添加物を食品に使用した場合は、原則としてすべて表示することとなっています。

食品添加物は食品に含まれ、毎日口にするものですから、安全なものでなければいけません。そのため、添加物の成分や使用量について厳しく規制されています。

食品添加物の使用目的と分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の味を向上させる</li> <li>・腐敗や化学変化等による変質を防ぐ</li> <li>・栄養価の維持向上</li> <li>・食品を美化し魅力を増す</li> <li>・食品の製造加工に必要な</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調味料、甘味料、酸味料、苦味料</li> <li>保存料、酸化防止剤、防かび剤</li> <li>アミノ酸類、ビタミン類、ミネラル類</li> <li>着色料、漂白剤、発色剤、光沢剤、香料</li> <li>増粘剤、イーストフード、ガムベース、かんすい、豆腐凝固剤、乳化剤、PH調整剤、膨張剤等</li> </ul>
---------------	---	---